

旭川市教科書調査委員会 様

旭 川 市 教 育 委 員 会

旭川市教科書調査委員会条例第2条の規定に基づき、令和6年4月文部科学省発行の令和7年度使用中学校用教科書目録及び令和7年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科書目録に登載された教科書について、以下の採択方針を踏まえ、調査研究し、教育委員会に別紙様式1及び別紙様式2を添えて答申されたく諮問いたします。

令和6年6月10日

教科用図書の採択方針

旭川市教育委員会

令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択に当たっては次の方針に基づき、公平かつ厳正、慎重に行わなければならない。

- 1 日本国憲法及び教育基本法の精神を遵守する。
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえる。
- 3 本市を中心とする地域性並びに生徒の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮する。

観 点 ／ 番 号	発行者の番号・略称	使用学年・分野	教科書の記号・番号	教科書名
取扱内容 学習指導 要領の総 則及び各 教科の目 標，内容 等				
内容の 構成・ 排列， 分量等				
使用上の 配慮等				
指導上の 配慮等				
本市生徒の 学習の状況等				
その他				

発行者 観 点								
取扱内容 学習指導要領の総則及び各教科の目標、内容等								
内容の構成・排列、 分量等								
使用上の配慮等								
指導上の配慮等								
本市生徒の学習の状況等								
その他								